

マーシャル諸島の人々にとって、土地というものの意味はとても大きい。食料のための畑を作ったり、家を建てたり、死者を埋めたりする場所だけではない。土地はわれわれの命である。土地をとってしまおうと、われわれの魂もなくなる。⁽¹⁾

(マーシャル諸島人二〇〇人の証言——一九五六年国際連合にて)

一九四五年八月六日。この日、アメリカ合衆国は原子爆弾を広島市に投下した。それは人間を殺すために使われた原爆としては史上初めての試みであった。その三日後、八月九日に、長崎市にも原子爆弾が投下された。人間に対して使う前に、アメリカはどうして世界の国々を集めて、誰も住んでいないところで新しい兵器のすさまじい破壊力を見せなかったであろうか。答えは、アメリカは戦争を一刻も早く終わらせたかったとか、実際に使うのに最後の機会であったが、日本に対して使わなければ、戦後持つていても本当に使う勇気があるのかどうか疑われるとか、戦後のソ連との関係が背景にあったとか、様々な説明がある。別の説によれば、各国を集めて見せようとした時、爆発しなかった場合のことを考えて、やはりそれはやめた方がよいということになったともいわれている。つまり、新しい兵器が、思うように爆発するかどうかは、実験しなければわからないものである。ところで、戦争中は余裕がなかったので、十分に実験ができなかったが、戦争が終わって間もなくアメリカは核実験を始めた。そして、その実験を行った場所が、太平洋のマーシャル諸島だったのである。

本章では、太平洋地域で行われた核実験の概略を紹介する。太平洋での実験があるからこそ、太平洋の人々の非核化運動は今日までもなお根強く続いていると言えよう。核実験の犠牲者となった人々の多くは、その体験を記録に残すこともなく死んでいった。しかし、生き残った何人かの核実験ヒバク者の証言はある。その話を中心に、核実験の実態とその影響について触れることにする。

安全保障と核実験

核保有国の政府によると、核実験そしてこれが対象としている核兵器というものは、自国および同盟国や友好関係にある国々の人々の生活をより安全にするために開発されたものである。しかし、世界で起こっている反核運動の波が示すように、政府はどのように評価しても国民はかならずしもそう評価しているとは限らない。「人々の生活をより安全にする」安全保障というものは、どのように定義すれば以上のような状態を説明できるのだろうか。

本書では、安全保障を定義するのに、安全でない状態から出発して、誰かが誰かをより安全な状態にすることを考える。そして、安全保障の関係者を安全を保障する側と保障される側とにわけ、安全を保障する側は普通、国家あるいはその政府であるが、場合によっては第三国であることもある。それに対して、安全を保障される側というのは、安全保障政策の対象である国民である。もちろん、国家のニーズと国民のニーズとは全く同じものではないが、理想的な安全保障政策では、保障する側と保障される側とのねらいが一致するはずである。その場合、個々の政策を決める発意が国民側であれば、政策は完全に「内発的」なものと言える。逆に、政策を決める発意が国家または第三国、すなわち安全を保障する側のものである時、その政策は「外発的」なものとなる。一つの政策が完全に内発的または完全に外発的であることは極めてめずらしい。ほとんどの場合、それぞれの政策の性格は「より内発的」または「より外発的」なもので、どの政策も両方の側面を備えていることが多い。

以上のように、安全保障を内発的な側面と外発的な側面にわけられる場合に、一番困難な問題は、安全保障の動機

の判断である。つまり、それぞれの国家には国民がいるわけで、その国民が望む安全保障政策は内発的なものであるというのは簡単だが、一人ひとりの国民の意見が異なる場合はもちろんありうる。そこで、「安全」そのものの意味が問われる。本書では、安全すなわちセキュリティ(security)を、不安すなわちインセキュリティ(insecurity)によって定義する。つまり、安全であるか安全でないかということは、客観的な部分もあるけれども、主観的な部分も大きいと思われる。したがって、内発的安全保障は必然的にそれぞれの状況に固有なもの(situation-specific)であり、それぞれの国のおかれている立場や環境によって左右される。

ところで、国家または国民が不安になるという状況は、どういう時に生ずるであろうか。ここでいう「不安」は、個人の生活レベルと関係があるけれども、これを社会的な次元で捉えることにする。したがって、大学に入ることができるかどうかやわからない受験生の不安や、借金の返済ができるかどうかやわからないなどの個人レベルでの心配事はここでいう安全保障上の「不安」とは直接的に関係していない。むしろ、ここでいう「不安」は、社会全体において、そのメンバーの一人ひとりが自らの生活または環境を自ら管理できない、という状況について生ずるものである。同じことを国のレベルでいうと、国家が自らの自然環境または政治環境を自国の力で管理できない、という状態についての不安ということになる。

次に、具体的な例をみよう。第二次世界大戦の際、太平洋島嶼国の多くは、太平洋戦争に巻き込まれ、多くの島々が戦場になった。それぞれの島が独立国ではなかったが、たとえ独立国であっても、他の国の戦争に巻き込まれたという状態になると、個人も国家も自らの環境を管理できなくなるので、不安が高まる。その場合、不安を減少するには、島が自ら戦争に巻き込まれないようにすることが一番理想的な方法であろう。植民地であれば、宗主国は場合によって、自国で戦うより、植民地で戦った方が本国の安全を高めることになるが、植民地からし

てみれば、状況は正反対である。その場合、植民地にとって戦争に協力をせざるを得ない政府の政策はおそらく「外発的」な安全保障政策になるけれども、戦争を避けようとするような政策を取れば取るほど「内発的」な側面が出てくる。そこで、戦争を避けるという政策の動機は国民側にあると思われるから「内発的」だと判断する。しかし、政府がたとえば、「戦争を避けることができない。宗主国と今後の関係もあるからしかた無く戦争に参加する」と言った場合、動機はどちらかと言えば、外側にある。したがって、国民を代表しながら、政府はより「外発的」な政策を選んだということになる。

例をもう一つあげよう。島嶼国の人々の生活は海に支えられている。たとえば、生活に必要なもののほとんどは海から採れる。逆に、海が汚れてしまうと、生活が脅かされる。そこで、ある島は、核実験を許すか許さないかという選択にせまられたとしよう。許さなければ、生活は放射能の汚染によって脅かされなくて済む。許せば、実験をしようとしている国と仲良くできるし、経済援助や経済秩序などが手にはいる。自ら拒否することが「内発的」な政策で、「拒否できないけれども反対する」という政策はもう少し外発的である。しかし、第三国が、「お前たちの安全のためだ」と言いながら、その反対を無視するとなると、島からみれば実験は完全に外発的なものとなる。意見も聞かなければ、反対しても聞き入れられない「押しつけ」安全保障となる。

太平洋地域の人々は、このような極端な外発的安全保障の論理の犠牲者である。つまり、アメリカの政府もイギリスの政府もフランスの政府も、太平洋の人々の生活を露骨に無視して、個人の命より核の「安全保障」を優先してきた。この場合、本来、安全を保障する側である宗主国と、安全を保障される側である植民地とは完全に切り離されていることになって、支配者の安全は、被支配者の安全より大切にされることになる。このように、島嶼国の安全を、支配国の核安全保障に服従させることは、太平洋地域で核保有国の核に関する行動や政策を説

明するための新しい概念の誕生を招いた。その概念は、「核植民地主義」(nuclear colonialism)である。

核植民地主義には、別の側面がある。それは人種差別主義 (racism) で、核開発における非白人の人々の役割が問題になる。核兵器の開発には、非白人が最初の段階から被害者として参加している。マンハッタン計画という、第二次世界大戦中のアメリカの膨大な原子爆弾開発計画はウランを必要としたが、その採掘に使われたのは北米先住民 (ネイティブ・アメリカン) の労働者である。彼らはもちろん非白人で、アメリカ・カナダの社会において、最貧困層に属する人々である。ウラン採掘は、今日も非白人および貧しく弾圧されている人々の手で行われている。北米では、大部分がネイティブ・アメリカンであるが、オーストラリアでは、労働者のほとんどはアボリジニの人である。また、南アフリカでは、ウラン鉱労働者はアパルトハイトの犠牲者でもある黒人である。

ところで、核実験についても、以上のようなことが言える。核実験場として、戦後最初に選ばれた地域はマール諸島で、その後、非白人の住む様々な地域で行われてきた。太平洋では、ミクロネシア、ポリネシア、オーストラリアなど、多くの人々や地域が核実験の犠牲になっている。したがって、太平洋の人々がいう「核植民地主義」のうらには、このように人種差別的な背景がある。そのことは、一九七五年に開かれた「非核太平洋会議」の参加者の一人が、次のように表現した。「島々に住む人々が白人だったら、ここで核実験はしなかったらう」。

アメリカの核実験——マーシャル諸島

ある意味で、マーシャル諸島の人々は、第三次世界大戦の最初の犠牲者である。彼らは、われわれ人間の歴史において、放射能によって實際上破滅させられた最初の民族である。⁽³⁾ (デニス・オローク)

第二次世界大戦が終わった段階で、永久に戦争を終わらせるほど破壊力をもつと思われた核兵器の独占米国は、そのことで世界最強の国であった。しかし、アメリカのその地位は、核の独占を維持することによるもので、そこで国家安全保障の対象を、ソ連の圧倒的に強い通常兵力による「脅威」から核兵力をもって世界を守る、ということに目標を置いた。しかし、特にソ連が核開発に成功した後それを維持するには核開発競争に常に勝っていなければならなかった。したがって、アメリカは包括的な核開発研究プログラムを採用し、その一環として、核兵器の実験が含まれていた。しかし、同国は核実験に危険が伴うということを百も承知であった。そのため、アメリカの原子力委員会は次のように議会に提案した。「国民の健康および安全を危険にさらさないことがもつとはっきり証明されるまで、核実験は海外で行うべきである」⁽⁴⁾。

このようにして、海外で核実験をすることになったが、具体的な場所を選ぶには様々な条件を満たす必要があった。実験場となるところは、もちろんアメリカの支配下または領土でなければならなかったし、天候のおだやかなどろでないといけない。目標に船舶が使われる予定だったので、風などに邪魔されないで錨を下ろしていられるところ、しかも、放射能を計るには、波の静かなところ、というような条件であった。そして、核実験場に

は人が住んでいると困るので、そこにいる人々をあらかじめ移住させなければならない。そこで、もともと人口の少ない地域、しかもアメリカ人が集中していないところがいい、ということになった。

核実験場にビキニが選ばれる

第二次世界大戦は一九四五年八月に終わったが、すでに翌年の一九四六年一月、アメリカはマーシャル諸島(Marshall Islands)のビキニ環礁(Bikini Atoll)を核実験場として選んだ。日本の委任統治領であったマーシャル諸島は、一九四七年にアメリカの戦略信託統治領となるが、一九四六年の段階では、旧日本領南洋諸島の他の島々と同様に、マーシャル諸島のその後の政治的地位はまだ決まっていなかった。

実験場に選ばれたビキニ環礁は、二〇〇万km²をこえる広大な海域に浮かぶ二九の環礁の島および八七〇のサンゴ礁で構成されるマーシャル諸島の一つである。ビキニ環礁は、マーシャル諸島の他の島に比べて、雨が少なくしかも人口は一六七人しかなかったため、前提条件にかなった適地であった。なお、その後、もう一つの環礁、エニウエタツク環礁(Eniwetak Atoll)も選ばれて、原爆および水爆の実験場として使われるようになった。

ビキニ環礁は、マーシャル諸島の北方で、全部で二六の小島が真珠のネックレスのように連なり、一八一km²のラグーンを囲んでいる。一番大きな島はビキニ島で、その他の島々の面積も合わせて三七km²である。ビキニ島は戦争中、クワジエリン環礁やエニウエタツク環礁とちがって、占領されたり、基地が建てられたりしていなかったため、本来、島の人々は白人と出会う機会がないはずであった。ところで、一九四六年二月一日、環礁に着水した水上機から米海軍ベン・ワイヤット准将がおりてきた。ワイヤットはちょうど教会の礼拝が終わったとこ

るにやってきたが、人々に向かつて、「主の導きで敵の手を逃れ、約束の地に赴いたイスラエルの子たちと、君たちは同じことをしようとしているのだ」と言ってから、「われわれは、この島を大きな新しい爆弾のテストに使うことに決めた。みんなはべつの場所に移らなくてはならない。その間の面倒はわれわれがみる。テストが終わったら、また島に戻ってよろしい」と告げた⁽⁵⁾。そして最後に、「これは人類のためのテストなのだ。戦争をなくすために、せひともやらなければならないのだ」と付け加えた。ほとんどみなクリスチャンである島の人々は、聖書と軍服に圧倒されて、島を米軍にゆずることに賛成した。

このようにして、ビキニ環礁は核実験場になった。その後マーシャル諸島は、現在のベラウ共和国 (Republic of Belau)、北マリアナ諸島コモンウェルス (Commonwealth of the Northern Mariana Islands)、ミクロネシア連邦 (Federated States of Micronesia) とともに、国連のもとでアメリカの太平洋諸島信託統治領 (Trust Territory of the Pacific Islands) になった。信託統治協定によると、統治国は、信託統治領の政治的、経済的、社会的発展を促進する、と義務づけられている。しかし、アメリカの統治政策はむしろマーシャル諸島の政治的、経済的、社会的発展より、アメリカ自身の安全保障を優先させた。このように「人類のための実験」や「戦争をなくすのだ」というのは、安全保障についての内発的と外発的な側面がぶつかる例のひとつである。核安全保障は、「人類のため」ではあるかもしれないが、ビキニ環礁の人々のためではないということがはっきりしているわけである。しかも、信託統治制度そのものは、アメリカをはじめ、国連加盟国がマーシャル諸島の人々の意見を聞いて決めた制度ではなく、むしろ自ら決めてその人々に押しつけたものである。マーシャル諸島の核実験によって、本来、安全保障されるべきである人々は反対に脅威にさらされる運命におかれてしまった。

アメリカは、一九四六年から一九五八年までの間、マーシャル諸島のビキニ環礁で二三回、エニウエタック環礁で四三回、合計六六回の核実験を行った。その後、一九六二年の太平洋核実験終了までの間に、クリスマス島で二五回、ジョンストン島で一二回の実験をした。その後もアリューシャン諸島のアムチトカ実験場は時々地下実験に使われることがある⁽⁶⁾。

以上の実験の中で特に注目をひくのは一九五四年三月一日の「ブラヴォ」(Bravo) 実験である。「ブラヴォ」は広島に投下された原爆の千倍もの破壊力のある一五メガトンの水爆であった。この実験によって、「危険水域」の外側にあるロンゲラップ島およびウトリック島に、死の灰が雪のように降ったが、日本のマグロ船「第五福竜丸」も放射能をあびた。その結果、乗組員の一人、久保山愛吉氏が死亡した。後に公表されたデータによると、ウトリック、ロンゲラップ、ビキニ、エニウエタックの四環礁以外に、「メガトン級の一つもしくは複数の核実験によって、一〇の環礁または離島が中規模の放射性降下物を受けた⁽⁷⁾」。

水爆実験場——エニウエタック環礁

アメリカ合衆国には土地があんなにあるのに、アメリカ政府は何故、私の国を爆破し、われわれの故郷を破壊することにしたか私には理解できない⁽⁸⁾。

(エニウエタック首長ヨハネス・ペーター)

消えた島々

アメリカは一九四六年にビキニ環礁で核実験をはじめたが、第二次世界大戦が終わって、最初の五年間、アメリカは五つの原爆実験を行ったが、一九五一年から一九五五年までの四年間、アメリカ政府は六一もの爆弾の実

験をした。⁽⁹⁾ そのほとんどの実験は、太平洋核実験場で行われた。

このように、核実験が頻繁に行われるようになった原因には様々な要因がある。まず、爆発技術の発達のため、一回の核分裂に使用される核物質を減らすことが可能になった。ところで、アメリカは核における独占がまだまだ続くと思われていたときに、ソ連が一九四九年八月二日に初めての核爆発に成功したことも、重要なきっかけとなった。以上の事情のもとで、一九四九年ごろ、アメリカは真剣に水爆開発に取り組み始めた。一九四八年以来、核実験場として使われていたマーシャル諸島のエニウエタック環礁が選ばれて、一九五二年四月から五月にかけて、「グリーンハウス」作戦という水爆処置の予備実験が行われたのである。「グリーンハウス」作戦の成功に続いて、エニウエタック環礁北部の島のひとつである、エルゲラップ島に実験室が建てられ、その中に「マイク」(Mike)という二一トンの爆発装置が入れられた。アメリカ政府によると、アメリカが初めての「実験的水素爆弾爆発装置」⁽¹⁰⁾で、その爆発実験を行ったのは一九五二年一月一日であった。この爆発装置「マイク」は破壊力が広島原爆の約一〇〇〇倍ほどもあったが、爆発実験によって、実験室はもちろん、その建物があったエルゲラップ島までが消えてしまった。アメリカの太平洋における核実験が終了するまでに、何よりも土地を大事にするマーシャル諸島の人々の気持ちを無視して、六つの島がこのようにして消されてしまったのである。

「マイク」の成功によって、水爆そのものの実験が可能となった。最初の実験は「キャスル」作戦 (Castle) と名付けられ、一九五四年三月から五月にかけてビキニ、エニウエタック両環礁で行われることになった。「キャスル」作戦には七回の爆発が予定されていた。それぞれ、「ブラヴォ」(一五メガトン)、「ロメオ」(一一メガトン)、「ユニオン」(六・九メガトン)、「ヤンキー」(二三・五メガトン)、「ネクター」(一・六九メガトン)と名付けられる実験であった。最初の爆発では、ビキニ環礁の島が三つ蒸発し、珊瑚礁に大きな穴ができた。その後、環礁に戻ってみた島の指導者はそれを見て涙を流し、「島の骨がなくなってしまった」⁽¹¹⁾と感想を述べるほど、島々が凄まじく変身してしまった。

以上のべたように、ブラヴォの実験によって、「危険水域」の外にあった島や船などにも死の灰が降ってきた。⁽¹²⁾ それによってヒバクした人々の中には、核実験の観察のために動員された七二、〇〇〇人の米海軍人と二八人の陸軍および空軍兵士もいた。この二八人の軍人は、実験が終わって四八時間ぐらいたったところでやっと汚染された島から疎開させられたが、ロンゲラップ島やウトリック島の住民はそれからさらに二四時間も島に残されたあとでようやく他の島に移されたのである。

アメリカの原子力委員会は、以上のことを次のように新聞に発表した。「マーシャル諸島での定期核実験中、予防計画によって、二八人の米国公務員と二三六人の近隣の島の住民がクワジェリン環礁に連れていかれた。これらの人々は予想外の放射能を浴びたが、火傷はなく、すべての人の健康に異常はないということであった。核実験終了後、原住民は島へ帰される」⁽¹³⁾。しかし、原子力委員会の報告にも関わらず、疎開した人々は原爆病の症状を見せていた。当時のロンゲラップ環礁の市長、ジョン・アンジャイン氏が、その日のことを次のように説明した。

雷のような音が聞こえた。水平線に奇妙な雲が見えた。そして、西の方にあった太陽が少しづつ消えていった……。午後になると、われわれの島に変なものが天から降り始めた。焚き火の後の灰みたいなものだった。その灰が、私や妻や赤ん坊だった息子の上に降ってきた。木にもわれわれの家の屋根にも降って

きた。珊瑚礁にもラグーンにも……。われわれは、天から降ってきている灰に非常に興味を持っていた。ある人々は、口に入れて味見してみた。ある男の人は、目の古傷が直るかもしれないということで、目に塗ってみた。人々はその上を歩いたし、子供たちはその灰を遊びの道具にしたりした。

その後、夕方になると雨が降った。雨がわれわれの家の屋根に降ってきた。灰は雨に流された。雨水は、集水機に降っていた灰と混じった。男の人も女の人も子供もその水を飲んだ。雨水の味とは違っていたし、色は濃い黄色か黒だったけれども、人々はその水を飲んでしまった。

それから次の日、アメリカ人が島にやってきた。彼らは機械（ガイガーカウンター）を持っていた。彼らは島のあちこちを歩き回った。心配そうな顔をして、早口でお互いに話し合っていた。彼らは、われわれに、集水機にある水を飲まないように、と言った。それから何も説明しないまま、去ってしまった。この段階になると、ほとんどの人々は病気になるようになっていた。多くの人は吐いたりして、体がだるくなっていた。その後、男の人も女の人も子供もみんな、髪の毛が抜け始めた。多くの人は皮膚に火傷ができていた……。三日目に船がわれわれの島にやってきた。灰のために、われわれは大変な危険にさらされていると説明した。彼らは、「この島を去らなければ死んでしまう」と言った。

環礁から環礁へとたらい回しにされた後、一九五七年にやっとロンゲラップに戻ることができた。島を出て三年後のことだった。島には放射能が少しだけ残っているけれど、健康にはあまり影響はない、と言われた……。帰ってきて数か月たったところで、女の人達の出産に問題が起ころはじめた。何回か、生まれてきたものは人間にはとても見えないようなもの——猿だとかタコだとか葡萄だとか——のようなものだった。そのため、人々は一九五七年を「動物の年」と呼んだ。何故なら、その年生まれてきたものは、

人間より動物に近い形だったからだ。これらの奇形児のことが気になって、苦情を言ったけれど、原子力委員会の医者は「ロンゲラップに少しだけ放射能が残っている」けれども心配しなくてよい、と言った。

それから、一九六三年に甲状腺の異常が始まった。多くの人々は手術して甲状腺をとったし、他の人々は死ぬまで薬を飲まなければならなくなった。一九六九年に、原子力委員会は、甲状腺の治療のために、息子のレコジュと他に二人の子供をニューヨークへ連れて行った。一九七二年にレコジュが病気になるって、輸血のためにホノルルへ行かされた。原子力委員会の医者たちは、大丈夫だと言ってくれたけれども。息子はワシントンDCに移された。そこまで見舞いに行ったらけれども、重症だと思った。次の日、白血病のため、息子は死んだ。その日は、私の人生の中でも一番悲しい日だった。¹⁴

このようにして、ブラヴォがもたらした最初の死者はジョン・アンジャイン氏の息子、レコジュ君であった。レコジュは生まれて一才の時にブラヴォの実験が行われた。その結果、彼は一八才で短いその人生を終えた。アンジャイン氏には他に息子が二人いたけれども、二人とも、実験のとき一〇才だった。彼らは他の子供の八四％と同様に、甲状腺の手術を受けている。実験が行われてもはや四〇年になるうとしているが、ロンゲラップの人々はまだまだガン、流産、腫瘍などのために苦しんでいる。

骨をなくした島

ロンゲラップ島の人々の健康問題には、二つの原因があった。ひとつは、一九五四年の実験で、今ひとつは、残留放射能にもかかわらず、島へ戻されたことである。アメリカ政府は、残留放射能の危険についてはもちろん

知っていたが、島の人々の健康問題については、次のような形で正当化しようとしていた。放射能が「人間に与える影響についての研究はまだ不十分である。ロンゲラップ島の残留放射能のレベルは、人間の居住のためには極めて安全であるけれども、世界各地、人間が住んでいるところに比べると、レベルが高い。したがって、ロンゲラップ島の人々が島に戻ることは、環境放射能の人間における影響について、貴重な情報を提供してくれることになるであろう」⁽¹⁶⁾。しかし、一四年後、日本の医師団の調査の結果、「ロンゲラップ島から残留放射能を取り除かないうちに一九五七年に人々を戻させたことは大きな間違いであった」⁽¹⁷⁾ということがわかった。

ビキニやエニウエタックの人々と違って、ロンゲラップの人々は最初から放射能の影響をはかるためのモルモットとなっていたわけである。たとえば、一九五四年にロンゲラップ島で放射能を浴びた人々の他に、二〇〇人ほどの人々はその時、島を離れていたが、一九五七年には一緒に島へ戻った。ブルックヘーブン国立研究所の原子力物理学者は、彼らを島にもどすことが比較研究するのに絶好の機会であると判断した⁽¹⁸⁾。その結果、アメリカのエネルギー省は島へ戻ろうとしている島の人々に身分証明書を発行した。実験の時に島にいた人々に赤いカード、島を離れていた人々に緑色のカードを渡し、定期的に体内放射能のレベルを計ったのである。その結果、一九六二年の日本の医師団の調査によると、島を離れていた人々は、環境から残留放射能を体内に吸収したため、島にいた人々とは変わらないほど、体内放射能のレベルが高かったのである⁽¹⁹⁾。

このようにして、マーシャル諸島の人々は、アメリカの安全保障政策の犠牲者となった。一九七〇年代にアメリカ政府は膨大な予算をかけて、ビキニをきれいにし、再定住ができるようにしようとしていた。人々はいったん島にもどってみたが、やはり残留放射能を取り除く作業が不十分で、戻ったところで再びヒバクしてしまった。こうして、人々は再び島を去らなければならなかった。

エニウエタックの場合はビキニと同様に、環礁の一番大きな島、エニウエタック島で残留放射能を取り除く作業が進められ、人々は島へ戻ることができたが、環礁の幾つかの他の島々は、放射能のためいまだに「立ち入り禁止」になっている。島に戻っても生活が苦しく、しかも放射能の影響の心配が絶えない。多くの人が再び島を去ってしまうのはそのためである。一九八〇年代の後半になって、アメリカ政府が再び、ビキニ島に残っている放射能を取り除く作業に取り組むことを決めた。しかし、それは果たしてできることであろうか。西欧文明の根本的な考え方の一つとして、人間は自然との闘いに勝つことができるという信念があるけれども、その延長線上で最近でてきたのは、環境をいくら汚しても、高度技術をもって、自然をもとに戻すことができる、という考え方である。しかし、放射能を取り除くことができたとしても、「骨」をなくした島に「骨」を戻すことははたして可能であろうか。大変疑問である。

核実験というものは、外発的安全保障の極端な例であると上で述べたが、以上のように、アメリカは、核兵器開発のために、マーシャル諸島の島々や人々を犠牲にした。アメリカ側の結論は、アメリカ人の安全への配慮に基づくものである。「大規模な水爆実験を行わなかったら、放射性降下物の影響の範囲を知ることができなかった。そのため、われわれに対して敵が放射能兵器を使った場合、その兵器による降下物の危険に対して、われわれの立場ははるかに脆弱であったであろう」⁽²⁰⁾。マーシャル諸島の人々の立場からみれば、平時に「戦争が起るかもしれない」ということで犠牲になるよりも、戦争になってしまった方がよかったであろう。

アメリカは、一九五八年四月から八月にかけて、マーシャル諸島での最後の大気圏核実験のシリーズを行った。そして八月一日、シリーズの最後の「いちじく」実験は、マーシャル諸島における核実験の最後となった。アメリカの発表によると、ビキニ環礁で二三回、エニウエタック環礁で四三回、合計六六回の核実験は、一九四六

このようにして、マーシャル諸島での核実験は終わったが、一九六三年の部分的核実験禁止条約が成立するまでに、もう一度太平洋で一連の大気圏核実験をすることになる。それは一九六二年に行ったジョンストン島核実験である。ジョンストン島の実験についてはここでは詳しく説明することができないが、この実験の中で、イギリスと一緒に行ったものもあり、しかもその場合、ニュージールランド軍も観察に参加したという。しかし、一九六三年の核実験禁止条約によって、大気圏核実験が禁止され、その後の実験はすべて地下実験になった。技術的な事情も戦略的なこともあって、太平洋で実験したような大型「戦略」核兵器より、今度は兵士が実際に戦闘で使えるいわゆる「戦術」核兵器の方が重要視されるようになった。そのため、アメリカは海で行う大型実験から、比較的小規模な地下実験に変わり、実験場も太平洋からネヴァダ州の核実験場へと変わった。

こうして、アメリカは大気圏核実験を停止するようになったが、核実験そのものをやめたわけではなく、今日までずっと行い続けてきた。そのほとんどはネヴァダ州での地下実験であった。しかし、実際に核兵器を使用するためには、核弾頭の実験のほかに、核弾頭を目的地に届けるミサイルや誘導システムなどの実験も必要である。アメリカは太平洋での核実験をやめたが、その代わりにミサイル実験を始めた。一九五九年に米軍は、クワジェリン環礁にあったロイ・ナムール海軍基地をミサイル実験に使うことを決定した。そしてそれ以来、大陸間弾道ミサイル(ICBM)がカリフォルニアのヴァンデンバーグ空軍基地から八〇〇〇²²⁾キも離れているクワジェリン環礁のラグーンに向けて発射されるようになった。そして、飛行中にその軌跡を確認したり、その大気圏への再突入を記録したりする。しかし、MXなどの新世代の核兵器の射程は一万三千²³⁾キで、カリフォルニア州からクワ

ジェリン環礁までの距離をはるかに越えているために、新しいミサイルの実験場が必要となった。このような問題の解決のために、アメリカは今度、南太平洋の方にミサイルを向けて発射するという話がある。⁽²²⁾しかも、クワジェリン環礁はカリフォルニアからみて東側にあるが、ソ連に向けられたミサイルはむしろ北極の上を通過する。そこで、「われわれはクワジェリンと戦争をすれば、たしかに必ず勝つ。ところで、ロシアにミサイルを打ち込んだこともなければ打ちこむつもりもない。しかし、そうすることになったら、われわれが気づいていない点で大失敗しないとも限らない。⁽²³⁾しかし、今日の世界情勢を考えると、このことはとくに問題にされるとは思われない。なぜなら、ソ連崩壊と同時に、アメリカの核の目標は第三世界にかえられつつあるからである。

イギリスの核実験——オーストラリア

アメリカと同様に、イギリスは第二次世界大戦中に核兵器開発を試み、戦後もその努力を続けた。アメリカやソ連と違って、イギリスには自国本土内で核実験ができるような場所がなかった。⁽²⁴⁾また、自国を犠牲にして核実験を行いたくなかったので、国境の外に核実験場を探さなければならなかった。島国であるイギリスの主な都市は沿岸に位置するために、最大の関心は沿岸地域における核兵器の影響であった。したがって、核実験のシナリオは、港町への攻撃という状態を想定して、爆発装置はその町の近くに船を下ろしている船に乗せることになった。そして、イギリスの港町の周辺にある入江によく似たような地形がオーストラリアのモンテ・ペロ島周辺で見つかった。西オーストラリアのダンピールという町から約一二〇²⁵⁾キ西の方にある約一〇〇²⁶⁾箇の無人島である。一九五二年二月一八日に、オーストラリアのメンジズ首相は、次のような声明を発表した。「今年の年末までに、

英国政府が、英国で生産した原子兵器を実験する予定です。オーストラリア連邦政府との密接な協力によって、その実験はオーストラリア国内で行われることになりました。実験は、放射能が連邦の人々および動物の健康に危険を与えないような状況のもとで行われます⁽²⁵⁾。

メンジズ首相の発表をきっかけに、オーストラリアで核実験を行うための法的手続きが取られ、オーストラリアに核実験を行う権利がイギリスに与えられた。最終的な責任はイギリスの側にあったが、オーストラリアは補給および安全関係などの責任を持つことになった⁽²⁶⁾。そしてその後、モンテ・ペロの核実験場に加えて、南オーストラリアのウーメラ周辺にロケット実験場、エム原およびマラリング(雷の原)に核実験場が設けられ、核実験に提供された。

このようにして、オーストラリア政府はイギリス政府に核実験を行う許可を与えたが、その際、実験場となる土地の住居者であるアボリジニ (Indigenous Australians (Aboriginals)) の人々の許可を求めようとはしなかったのである。「人間および動物を危険にさらさない」と約束したオーストラリア政府は、アボリジニの人を動物以下の扱いをしたわけである。ちなみに、アボリジニの人々は、一九六八年まで、オーストラリアの国勢調査の対象に含まれていなかった⁽²⁷⁾のである。マーシャル諸島の人々と同様に、オーストラリアの先住民の権利や安全は、大国の安全保障のために無視されてしまったのである。

イギリスは一九五二年一月二日に最初の核爆発に成功した。一九五三年一月月にエム原で実験を二回行い、一九五六年にはモンテ・ペロでさらに二回、マラリングで四回の実験を行った。翌年の一九五七年にさらに三回、キロトン級の実験をマラリングで実施した。

こうしてイギリスはオーストラリアで核実験を繰り返し行ったが、エム原やマラリング原周辺を漂泊していた

約九〇〇人の遊牧アボリジニに対して、何の気配りもしなかった。確かに実験場の周辺に英語で「WARNING! You are approaching A RADIOACTIVE AREA. READ ALL NOTICES」(注意! あなたは、放射線地域に近づいている。すべての掲示を読みなさい)⁽²⁸⁾という看板を建てたが、アボリジニの人々は英語が読めなかった。なお、アボリジニの他に、約二〇〇〇人のオーストラリア兵士が実験に参加した。一九八二年までにはその中の少なくとも一〇四人がすでにガンが原因で死亡していた⁽²⁹⁾。

このようにして、イギリスやオーストラリアは人間がいるところで核実験を行ったが、アメリカと違って、いちいち被害を記録したりはしなかった。そのため、どれぐらいの人々が、どれだけ放射能を浴びたかは知ることができない。兵士の場合には、イギリス政府およびオーストラリア政府を被告とする訴訟で賠償を求めたが、一人ひとりが受けた放射能の量がわからないため、裁判所は適切な賠償を決めることが困難であった。

ところで、核実験の当時、アボリジニの人々はどこに、どれぐらいいたかということすらわからない状況である。したがって、誰がどこでどれぐらいの放射能を浴びたかということを判断することは実に困難な問題である。しかも、アボリジニの人々はマーシャル諸島の人々ほど、自分たちの問題を十分に世界の人々に伝えていないので、彼らの政府に対する訴訟には外国からの支援がまだ少ない。このことは、核実験の問題に限られることではなく、より一般的にアボリジニの土地に関する諸権利や人権などの闘いにも指摘できる問題である。しかし、最近ではアボリジニ運動の中で、核実験やウラン鉱ヒバク問題などが少しずつとりあげられはじめ、世界にも伝えられるようになった。その中で、核実験のことを思い出して、その当時のことを語る人もいる。たとえば、次のような話がある。

あの時、私はまだ一〇才か一一才のガキだった。その日、早起きした。日の出のころだった。私はただ遊んでいた……。それから、よくわからないけれども七時ごろ、ものすごい音が聞こえて、そこで寝ていた人々はみんな目をさました。「何だ？」と聞いたりしたが、キノコ雲なんかをみた覚えはない。その後、その日のことについてあまり考えなかった。

後で、私達は狩りに行って、それから食べた。どれぐらいかわからないが、しばらくすると煙が見えた。一緒にいたお祖父さんは次の日だというけど……。とにかく、その煙は黒いあぶらっぽいもので、ちょっと光っていた。日が当たっていたので、黒く光っていて、そして灰みたいな灰色のところもあった。それはマルガ（アカシア属の木）の中から私達のところへと巻き上がってきた。私達は、それがママ（悪魔の鬼）だと思った。年寄りの人は、それを追い出すために、ウーメラ（やり投げに使う棒）を取り出したが、非常に強いママだった。私はよく覚えていないが、お祖父さんはとても匂いが強そうだったといっている。私達は、体を砂に埋めようとしたが、もうすでに手遅れだった。どれぐらいかわからないが、そのママはしばらくそこに残っていた。そしてどれぐらいたってからだは覚えていないが、みんな病気になるはじめて下痢したりした。ほとんどの人は病気になるが、何人かは大変だった。多分、私達は全員で四〇人か四五人いたけど……。よくわからないが、それぐらいたったと思う。ある人は大変で、ある人は運がよかった。年寄りと子供が一番たいへんだった。何人か死んだと思うけど、ちょっとわからない。でも本当に大変な人もいた。

私達の習慣では、人が亡くなると、それまで寝泊まりしていた場所から新しいところへ移る。そんなわけです。その後、しばしば移った——二回か三回、もっとかもしれない。みながどうして死んだかわからない。——子供は死んだ人を見させてもらえないからだ。

私達だけじゃなかった。その周辺にいた他の人達も一緒だった。皆も知っていたし、よくあることだった。軍のトラックが来たのを見たことを覚えている。年寄りと話して、あの周辺を出ていくように言っていただろう。目が真っ赤になって、涙がよく出たのを覚えている。その目の片方は開けることができなかったし、もう片方では二度と見る事ができなかった。残っていた方はあまりよくなくて、二、三年したら見えなくなってしまう。今、私は盲目だが、医者には麻疹のせいだというけど、どうかかわからない。私達はよく話すよ、あの時のこと……。政府は内緒にしたいみたいだが、長い間、それがただ白人の魔法だと思った。しかし、彼らは、自分たちが何をやっているかわかっていなかった。³⁰

フランスの核実験

貴方からのお手紙を受け取るのは以前から、ポリネシアの人々の将来が心配でした。私は一九五五年以来、すべての核兵器や核実験に対して反対の闘いを続けてきました。貴方が島の住民に核実験が押しつけられたと聞いて、悲しいことだと思います。しかし、フランスの議会は貴方がたを助けるとも思いませんでした。議員は抵抗する気持ちもなければ、どうしても貴方がたの国で核実験をしようとしている軍の偉い人達に反対する勇氣もないからです。実験が安全だと言っている人々はみんな嘘つきです……。議会および国民は、あなたがたを犠牲にしています……。はじめて陸軍が貴方がたの島を原子爆弾の実験のために使うと聞いて以来、貴方がたに大変同情しています。フランスは、自国の国民をこのようにして

陸軍に手渡すことができるということはだれも想像できなかったことです。⁽³¹⁾

(アルバート・シュワイツァー)

本書の重要なテーマの一つは、人々の政治的、経済的、社会的、文化的自由である。アメリカは非独立地域で、イギリスは他国で、しかももともと弱い立場にいる人々を犠牲にして、それぞれの初期の核実験を進めてきた。その大気圏核実験の影響について、善意をもって解釈すれば、最初の頃は原子爆弾というものが、どれほど強烈なものでどのような影響があるかはわからなかった、というふうな解釈できるかもしれない。しかし、時間が経つにつれて、実験場付近の人々、そして自国の軍人に、どのような被害があり得るか、あるいは具体的にどのような被害が出ているかについてはわかったはずである。にもかかわらず、アメリカもイギリスも、自国の軍人および核実験場の周辺の人々の生活権・生存権などを犠牲にして核実験を続けてきた。しかも、両国は、太平洋地域で核実験を中止してからも、アメリカ本土で核実験をつづけて、多くの被害者をだしている。

アメリカは核実験を、国家安全保障と世界の平和維持という二つの理由で正当化している。それでも国民を犠牲にし、危険にさらす必要について、疑問の余地があるであろう。しかし、一九五四年にビキニ事件などを通じて、アメリカ、イギリス、ソ連、そして全世界が、大気圏核実験の危険を知ることができた。その結果、一九六三年には部分的核実験禁止条約によって、最も危険である大気圏核実験が禁止され、アメリカ、イギリス、ソ連は直ちにその実験を中止した。

ところで、ちょうどその頃、フランスは太平洋地域で大気圏核実験を始めようとしていた。危険性については、十分に知識があるはずであった。しかし、フランス国内で核実験を行うことは不可能であった。国の面積も小さ

く、隣接するヨーロッパ諸国が反対するし、フランス国民も許さないのである。最初に核実験場として使われていたアルジェリアは独立してしまっし、実験場は太平洋以外になかったのである。⁽³²⁾ フランスは一九六一年に「フランスは、太平洋地域で核実験を絶対にしな⁽³³⁾い」と宣言したにもかかわらず、一九六二年にツアモツ諸島のモルロア環礁およびファンガタウファ環礁を核実験場として選んだ。その理由は、「人口密度の高いところから離れていること。なお、モルロア周辺に住んでいる人は四万人以下である⁽³⁴⁾」。

フランスは、住民や地域の人々の反対を無視して、「太平洋核実験センター」(Centre d' experimentation du Pacifique) をつくり、一九六六年に最初の実験を行った。一九八九年三月現在、フランスは核実験を一五三回も繰り返したが、最初の四回のアルジェリアでの公表された核実験以外、すべてが太平洋核実験センターで行われた。ロンゲラップやビキニのような話は伝えられていないが、仏領ポリネシアの人々も、実験によって苦しんでいることは確かである。しかし、フランスは一九六六年以来、ポリネシアの公衆保健関係の記録を発表していないので、情報は警察からしか手にはいらない。⁽³⁵⁾ フランスの安全性についての主張にもかかわらず、病院の職員も軍の関係者でない限り、客観的な事実を知ることができない。⁽³⁶⁾ 国際的な調査は時々行われるが、それでも情報は限られた形でしか入手できず、一番肝心のことは調査できない状態である。

上述したように、アメリカ、イギリス、ソ連は、一九六三年から核実験をすべて地下実験に変えたが、フランスは最初から大気圏実験で、一九六六年からはじまった太平洋核実験センターの実験も大気圏実験であった。しかし、一九七四年に世界の世論や政治的な圧力のもとで、フランスはモルロア環礁で三一回、ファンガタウファ環礁で二回の大気圏核実験を終えたところで、ようやく地下実験を検討しはじめた。

ところで、モルロア環礁の島々は珊瑚島であり、核実験を行うには、約一〇〇〇呎の深さの玄武岩の基礎まで

たて穴を掘って、爆発装置を入れる。それが爆発すると、一〇〇ないし二〇〇呎の広さの穴ができる。穴の壁のひびがあるために、放射能が漏れる恐れがある。しかも、珊瑚の多孔性という性質上、放射性物質を含んだ空気が、珊瑚をしみ通って外へ出る恐れもある。モルロア環礁では、一九八一年の末までに、環礁の南側の長さ二二キリ^キの珊瑚礁に四四の穴が開けられ、三二回の原爆および中性子爆弾実験によって、約五〇〇呎おきに大きな穴ができ、全く「スイスチーズ」のような環礁になってしまった。³⁷⁾

このようにして、フランスは「スイスチーズ」になってしまった環礁で核実験を続けてきた。放射能漏れなど以外に、事故も数多くあって、島も珊瑚も海も海の生物も住民も周辺の人々もみんな、危険にさらされつづけてきている。しかし、フランスは核実験をやめない。一九八五年にグリーンピースという環境保護運動団体の船「レインボー・ウォーリアー」(虹の戦士)が、放射能の影響で苦しんでいるロンゲラップの人々の移住を手伝ってから、フランスの核実験反対をするために南太平洋へ向かった。その途中、ニュージールランドのオークランド港に入ったが、そこでフランス軍工員によって船は爆破され、乗組員の一人が死亡した。フランスは国の「威信」という広い意味での国家安全保障のために太平洋地域で核実験や植民地主義支配を続けてきているわけで、フランスの「威信」や「安全」は、地域の人々の犠牲のうえに立っている。フランスの核実験は、フランスの国民の一部の安全を高めているかもしれないが、仏領ポリネシアの人々にとっては、むしろ完全に外発的な安全保障で、安全よりも被害の方がはるかに大きい。仏領ポリネシアの人々やニューカレドニアの人々は、核実験のよくな外発的な安全保障が示すように、フランスの支配のもとにいる限りでは、彼らの基本的人権——生存権、生活権、健康権、言論の自由など——は守られない。一九六六年に、フランスのドゴール大統領が核実験の観察のためにモルロアを歴訪した時、実験反対のポリネシア人政治家、ジョン・テリキ氏は、核植民地主義について演

説した。その非常に感動的な演説の以下の一部をもって、本章を結ぶことにする。

核実験は、健康に害を与えるということを認めるほど、正直かつ皮肉的に率直な政府はない。そして、他人、とくに小さな脆弱な人たちをその危険にさらすことに戸惑った政府もない。アメリカ人は、一番強烈な爆弾をマーシャル諸島の人々の住んでいるところで爆発させた。イギリス人は、ポリネシアの人々が住んでいる環礁に囲まれているクリスマス島を使った。ロシア人は、シベリアの人々の住んでいる地域の使用を好む。中国の政府は、チベット人やモンゴル人の住んでいる地域を選んだ。フランスは最初にアメリカに爆弾を爆発させ、今度はわれわれの島々を使おうとしている。

しかし大統領閣下、民衆全体を代表して申し上げなければならぬことは、フランスという国、パストールの国、人権を守るのに一番努力した国、その国が、この恥ずべき道を辿り、ジョン・ロスタンドがいうように「原子力暴力団」に加わったことはわれわれにとって、非常に悲しい、苦痛なことである。

このことは、先日、大統領がなさったブロンペンでの演説が戦時中のロンドンやブラザヴィル演説と匹敵するほどすばらしい演説であったからこそ、なお残念なことだと思う。その演説では、閣下が、戦争に巻き込まれ、「解放者」の爆弾や手榴弾によって屈服させられた不幸な人々の側にたつて、アメリカを批判した。アメリカの介入を強く非難し、アメリカ政府に自由の擁護者としての伝統的役割に従うように勸告した。そして最後に、貴方は、アメリカが、本来の偉大さや世界からの尊敬を取り戻すために、自分の意志をベトナムの人々に押しつけることをやめる以外に方法はない、と言われた。

その演説を聞いていた二五万人のカンボジア人と同じように、私は、そのような明白な事実を言う勇氣

を高く評価する。と同時に、私は次のようなことを思いました。閣下がこの島を訪問している目的は果たして、アメリカのベトナムでの介入とはどれだけちがうか、そして、アメリカ人はここでの貴方の行動を見て、言われたことと同じような批判を貴方に対しておこなうことはしないのだろうかということだ。私に言わせれば、アメリカ人より私の方がそのようなことを言う権利がある。だから、次のことを祈りたい。大統領閣下、ブロンベンでアメリカ人について述べられた偉大な原則を仏領ポリネシアにも適用し、貴方の軍隊、貴方の爆弾、貴方の飛行機を直ちに再び乗船させてください。

そうすれば、われわれの島々でガンや白血病をもたらしたと告発されることはないであろう、

そうすれば、われわれの子孫は、みにくい奇形の子供たちを生んだことを貴方のせいにはしないであろう、

そうすれば、近隣の人々の友情は、キノコ雲によって曇ることはないであろう、

そうすれば、フランスは全世界の模範になる。なぜなら、そうすれば、大国は史上はじめて、恐喝も利益も目的とせず、自発的に、大量虐殺のための原子力(核兵器)の使用を放棄することによって、合理性への支持を表現し、他の国にその先例に従うように促すことができるからである、

そうすれば、われわれポリネシア人は、再びフランス国民であることに誇りと喜びをもち、あなたがたのもっとも親しい、忠実な友人になれるからである。⁽³⁸⁾

第1章 注

- (1) Micronesia Support Committee. *Marshall Islands: A Chronology, 1944-1983*. Honolulu: Micronesia Support Committee, 1983, p. 29.
- (2) 一九七五年非核・独立太平洋大会「継続委員会でのニュージーランド代表による発言 (Conference for a Nuclear-Free Pacific, 1975. Suva, Fiji, 1975 年5月5日用)。
- (3) ホーストリア人映画監督トニス・ホローク(Dennis O'Rourke)。(David Robie. *Eyes of Fire: The Last Voyage of the Rainbow Warrior*. Auckland: Lindon Publishing, 1986, p. 21 年5月5日用)。
- (4) 原千力参員(Jonathan M. Weisgall. "The Nuclear Nomads of Bikini." *Foreign Policy*, #39, Summer, 1980, p. 76 年5月5日用)。
- (5) 前田哲男『養民の群島——マクロネシアの被爆民の記録』時事通信社「一九七九年」二〇—二二頁。
- (6) Office of Public Affairs, US Department of Energy. Nevada Operations Office in cooperation with Los Alamos National Laboratory. Lawrence Livermore National Laboratory, Sandia National Laboratory. *Announced US Nuclear Tests July 1945-December 1980*. January, 1981; NVO-209 (Rev. 1).
- (7) Giff Johnson. *Collision Course at Kwajalein: Marshall Islanders in the Shadow of the Bomb*. Honolulu: Pacific Concerns Resource Center, 1984, p. 15. 核実験の影響の科学的分析レポート W. L. Robinson, et al. *The Northern Marshall Islands Radiological Survey: Terrestrial Food Chain and Total Doses*. Lawrence Livermore National Laboratory, September 30, 1982, pp. 3-11 参照。
- (8) ヒニウタマツト首長マハネス・ペーター(Chief Johannes Peter)。(Thomas H. Saffer and Orville E. Kelly. *Countdown Zero: GI Victims of US Atomic Testing*. New York: Penguin Books, 1982, p. 95 年5月5日用)。
- (9) 前掲書「五一頁」。
- (10) H. Wasserman. *Killing Our Own: The Disaster of America's Experience with Radiation*. New York: Delta Books, 1982, pp. 80-84.
- (11) 引用書中 Weisgall「八四—八五頁」。
- (12) 焼津市のマグロ漁船「第五福竜丸」(一四〇トンの二三人の乗組員は「一九五四年三月一日、ビキニ環礁でアメリカが行った水爆実験によってヒバクシ、二週間も立たないうちに、その中の一人が白血病で死亡した。その後、二年以内に、米国政府は賠償として、日本政府に二〇〇万ドルを支払った。その内訳は、第五福竜丸には二二万六千ドル、残りは被

- 害を受けた日本の他の六八三隻の漁船に対して支払われた (Micronesia Support Committee. *Marshall Islands: A Chronology - 1944-1983*. Honolulu: MSC, 1983, p. 28.)。この「第五福竜丸事件」は、大気圏核実験に反対する世界の世論を引き起こすと同時に、日本国内の反核運動に大きな刺激を与えた (第五福竜丸以外の船の被害については、幡多高校生ゼミナール／高知県レキニ水爆実験被災調査団編『レキニの海は忘れないー核実験被災船を追う高校生たち』平和文化、一九八八年を参照された)。
- (13) 原子力委員会の記者発表 (引用書目 Micronesia Support Committee, 一一八頁を引用)。
- (14) 引用書目 Robie, 一一三頁及び Saffer Kelly, 一一三～一一七頁。
- (15) Stephen Hilgartner, et al. *Nukespeak: The Selling of Nuclear Technology in America*. Middlesex: Penguin Books, 1983, p. 100.
- (16) Robert A. Conard. *March 1957 Medical Survey of Rongelap and Utrik People*. Brookhaven National Laboratory, June 1958. (引用書目 Robie, 一一八頁を引用)。
- (17) トーシヤル語訳医務調査団報告「一九七一年二月」(引用書目 Micronesia Support Committee, p. 33 を引用)。
- (18) 引用書目 Robie, p. 29.
- (19) 前掲書「一九九頁」。
- (20) 引用書目 Hilgartner et al., p. 100.
- (21) 引用書目 Micronesia Support Committee, p. 30.
- (22) Peter Hayes, et al. *American Lake: Nuclear Peril in the Pacific*. Victoria: Penguin Books Australia, 1986, p. 244.
- (23) 米国防公報金報告を引用 (前掲書「二四四頁」)。
- (24) Lawrence Freedman. *The Evolution of Nuclear Strategy*. New York: St. Martin's Press, 1983, p. 79.
- (25) マンキンド程 (Adrian Tame and F. P. J. Roboaham. *Maralinga: British A-Bomb Legacy*. Melbourne: Fontana Books, 1982, p. 66 を引用)。
- (26) 前掲書 p. 66.

- (27) 一九六七年度の改正まで、オーストラリア国憲法第七章一二七項は次のとおりであった。「連邦または州または連邦の他の諸領域の人口を計算する際、アボリジナル原住民はこれを含まないものとす」。一九六七年に行われた住民投票の結果、この項の全文は憲法から削除された (Colin Howard. *Australia's Constitution*. New York: Penguin Books, 1978, pp. 64, 203)。¹⁾ マギリシニーを含んだ初めの国勢調査は一九七一年に発表された。それによれば「一一五、九五三人のオーストラリア人は、自分のことを『マギリシニー』または『トレス海峡島人』(後者は約一万人)とついで置かれた」(P. J. Boyce et al. *Longman Cheshire Dictionary of Australian Politics*. Melbourne: Longman Cheshire Pty. Limited, 1980, p. 2)。
- (28) 引用書目 Tame and Roboaham, p. 117.
- (29) 前掲書 Appendix
- (30) 前掲書 pp. 144-145。ロスターはヤンクンヤスラ族で、一九五三年一〇月、イギリスがエム原で核実験を行ったとき、彼の部族はトレス・セキヤの北西にあるワラナヤナ・ステーションの近くで暮らしていた。
- (31) マンキンド・シロヴィンナーを引用。マギリシニーの一九六四年四月一十日付けの手紙を Danielsson and Danielsson. *Moruroa Mon Amour: The French Nuclear Tests in the Pacific*. Middlesex: Penguin Books, 1977, pp. 87 ff を引用)。
- (32) 前掲書 Danielsson, pp. 43-44.
- (33) Giff Johnson. "Testing la Bombe in French Polynesia." *Pacific Magazine*, December, 1980, p. 22.
- (34) 前掲書 p. 22. *French Polynesia: The Nuclear Tests, A Chronology 1967-1981*. Greenpeace, Auckland, 1981 を引用。フランス人口五二〇万人に対して、その当時の人口は一二万人であった。
- (35) 前掲書 Greenpeace, p. 4.
- (36) 引用書目 Johnson, p. 25.
- (37) Danielsson and Danielsson. "The Murder of Moruroa." *The Bulletin*, May 15, 1984, p. 94.
- (38) 引用書目 Danielsson and Danielsson (1977), pp. 99-100.